

東浦町公告

次の送達すべき書類は、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 1 項の規定により公示送達する。

なお、当該書類は、東浦町総務部税務課に保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 10 月 13 日

東浦町長 日 高 輝 夫



1 送達すべき書類

令和 8 年度 国民健康保険税納税通知書

2 送達を受けるべき者の氏名、通知書番号及び従来の住所等
別紙のとおり

国民健康保険税公示送達者

番号	氏名	通知書番号	従来の住所等
1	近藤 勇也	51730	東浦町大字石浜字中央11番地の4 コンフォートハウス 中央101号
2	片山 律子	47074	東浦町大字石浜字三本松1番地の1 県営東浦住宅17棟 904号
3	NGUYEN DINH HUYNH	54143	東浦町大字緒川字実盛山21番地の52
4	平林 俊也	36099	東浦町大字緒川字寿久茂204番地 パークサイドTOD A101号
5	福岡 千文	34444	東浦町大字生路字生片山12番地の1 クレイノ八重206 号室
6	大月 イサオ	46183	東浦町大字緒川字西川19番地の1